

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年6月19日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし） キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2025年12月19日から2026年12月17日まで) キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い） 1兆円を上限とします。 キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。 キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い） 1兆円を上限とします。 キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2025年12月18日付をもって提出した有価証券届出書（2026年5月7日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の關係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドごとに異なる米ドル売り円買いの有無と決算頻度等

販売会社指定のコース間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合、全てのコースを取扱っていない場合があります。

(中略)

商品分類

「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」の商品分類表

(中略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (www.toushin.or.jp/) をご覧ください。

(中略)

属性区分表

(中略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (www.toushin.or.jp/) をご覧ください。

(中略)

- ・ファンド・オブ・ファンズとは一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

コースごとに異なる米ドル売り円買いの有無と決算頻度等

販売会社指定のコース間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合、全てのコースを取扱っていない場合があります。

(中略)

商品分類

「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」の商品分類表

(中略)

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (www.imaj.or.jp/) をご覧ください。

(中略)

属性区分表

(中略)

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (www.imaj.or.jp/) をご覧ください。

(中略)

- ・ファンド・オブ・ファンズとは一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

(以下略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年12月18日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況 (2025年10月31日現在)

(以下略)

< 訂正後 >

ファミリーファンド方式 (前略)
 (中略)
 ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なう
 ことがあります。2026年6月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。
 (中略)
 委託会社の概況(2026年4月30日現在) (以下略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

< 訂正前 >

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等 (前略)
 (中略)
 上記は、2025年10月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合が
 あります。
 (中略)
 上記は、2025年10月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があり
 ます。
 (以下略)

< 訂正後 >

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等 (前略)
 (中略)
 上記は、2026年4月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合が
 あります。
 (中略)
 上記は、2026年4月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があり
 ます。
 (以下略)

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

内部管理体制 (前略)
 (中略)
 (参考情報)
 キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2025年10月31日現在)
 運用開発部(6名)/法務コンプライアンス部(3名)/オペレーション部(11名)
 ()は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。
 (中略)
 上記は2025年10月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

内部管理体制 (前略)
 (中略)
 (参考情報)
 キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2026年4月30日現在)
 運用開発部(6名)/法務コンプライアンス部(3名)/オペレーション部(12名)
 ()は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。
 (中略)
 上記は2026年4月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

「Aコース」「Bコース」は、毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、「Cコース」「Dコース」は、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- a. 分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり一般社団法人投資信託協会規則に基づき算出される分配準備積立金および収益調整金(同規則に基づき留保する額を除きます。)に相当する額を含みます。

(以下略)

<訂正後>

収益分配方針

「Aコース」「Bコース」は、毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、「Cコース」「Dコース」は、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- a. 分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり一般社団法人資産運用業協会規則に基づき算出される分配準備積立金および収益調整金(同規則に基づき留保する額を除きます。)に相当する額を含みます。

(以下略)

(5)【投資制限】

<訂正前>

「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」の投資制限等

(前略)

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(中略)

<参考情報>「Aコースマザー」「Bコースマザー」「Cコースマザー」「Dコースマザー」の投資制限等

(中略)

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(以下略)

<訂正後>

「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」の投資制限等

(前略)

組入投資信託証券が、一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(中略)

<参考情報>「Aコースマザー」「Bコースマザー」「Cコースマザー」「Dコースマザー」の投資制限等

(中略)

組入投資信託証券が、一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(以下略)

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

<リスク管理体制>

（中略）

上記は2025年10月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

<リスク管理体制>

（中略）

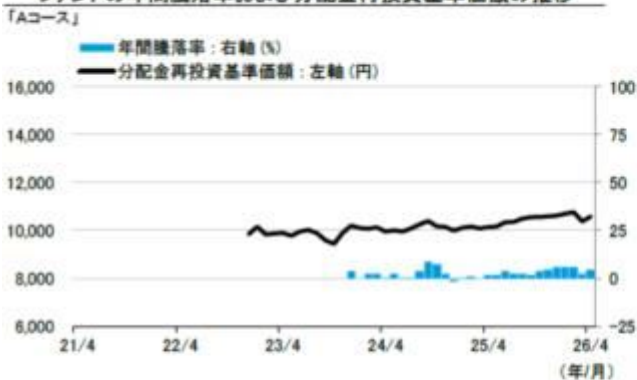
上記は2026年4月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

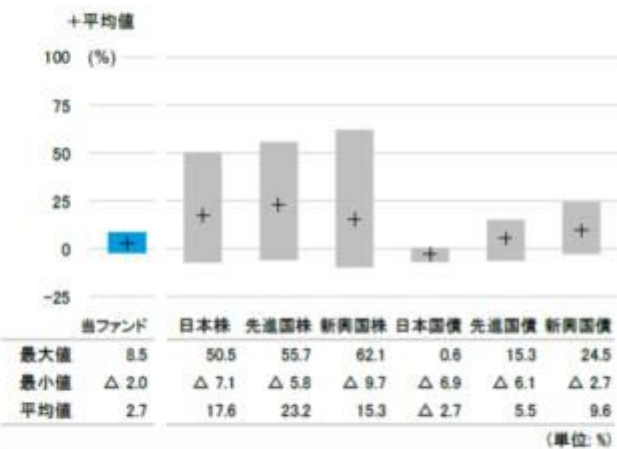
リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



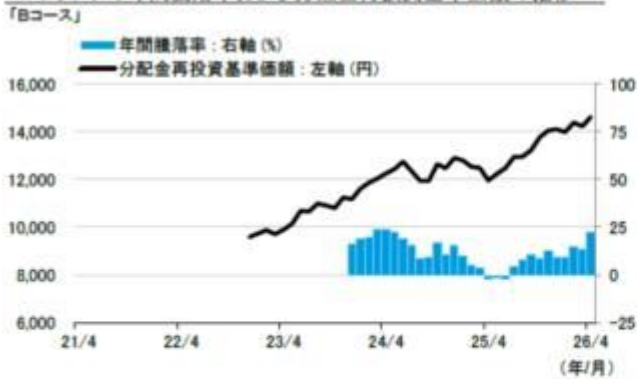
- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2022年12月15日)を10,000円とした基準価額で、2022年12月から2026年4月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- (注3) 年間騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



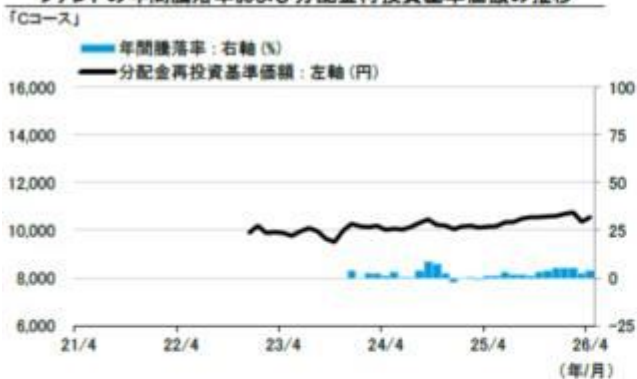
- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2021年5月から2026年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注3) 当ファンドの騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



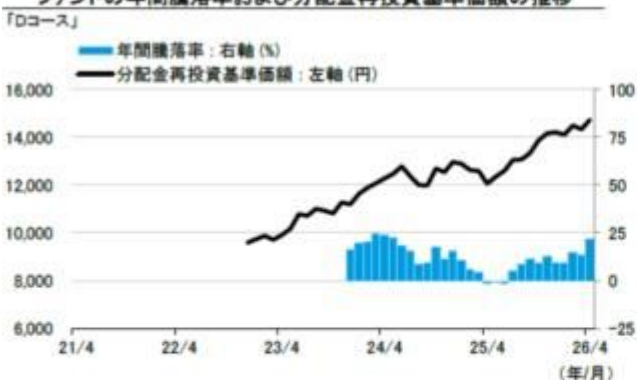
- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2022年12月15日)を10,000円とした基準価額で、2022年12月から2026年4月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注3) 年間騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



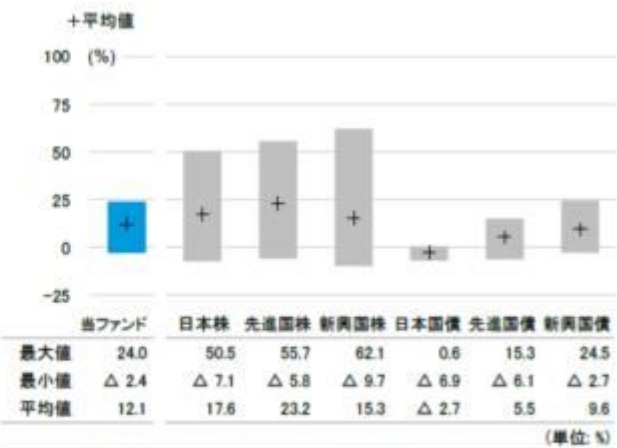
- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2022年12月15日)を10,000円とした基準価額で、2022年12月から2026年4月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注3) 年間騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



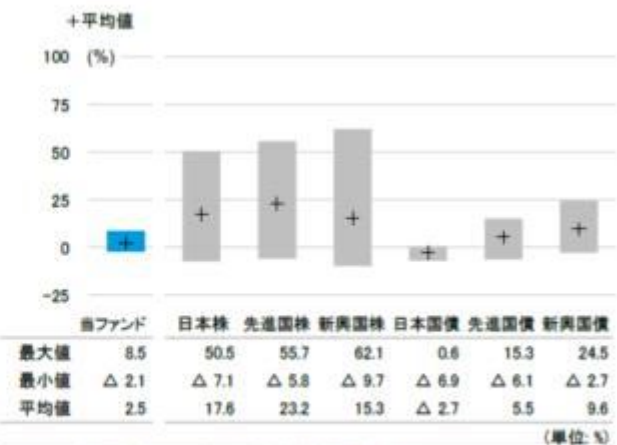
- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2022年12月15日)を10,000円とした基準価額で、2022年12月から2026年4月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注3) 年間騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



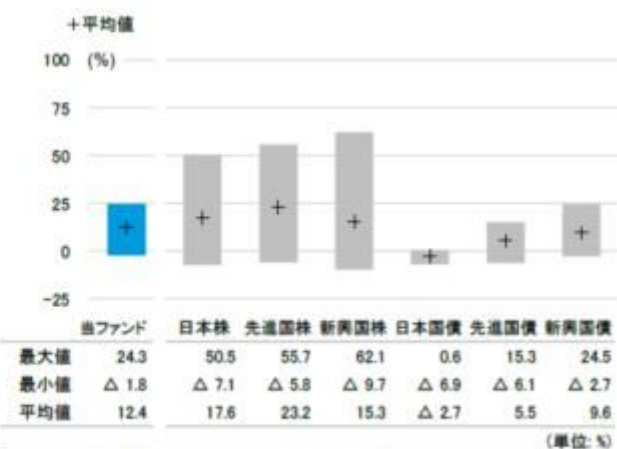
- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2021年5月から2026年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) 当ファンドの騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2021年5月から2026年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) 当ファンドの騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2021年5月から2026年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) 当ファンドの騰落率は、2023年12月から2026年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

<各資産クラスの指数>

日本株 ……TOPIX(配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(前略)

上記2.および3.に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる上記2.および3.に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

上記4.に定める費用は、当該投資対象ファンドの運用に係る発注先等との契約に基づき合意した適正な額または料率に基づく額とします。

上記4.に定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異なる範囲の額で、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けることができます。

(注)上記の法定開示にかかる費用の支払時期は、2026年3月24日より、毎年3月および9月に到来する計算期末または信託終了時になります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

上記2.および3.に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる上記2.および3.に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎年3月および9月に到来する計算期末または信託終了時に、当該費

用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

上記4. に定める費用は、当該投資対象ファンドの運用に係る発注先等との契約に基づき合意した適正な額または料率に基づく額とします。

上記4. に定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異なる範囲の額で、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けることができるものとします。

（以下略）

（5）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年10月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行なわれ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2014年1月1日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・受益者の選択により、確定申告を行ない、総合課税または申告分離課税を選択することができます。
一部解約および償還等による譲渡益	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。 [2014年1月1日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

< 法人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年1月1日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）
一部解約金および償還金のうちの個別元本超過額	<ul style="list-style-type: none"> ・一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年1月1日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）

（以下略）

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2026年4月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行なわれ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2014年1月1日から2026年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2027年1月1日から] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.165%、防衛特別所得税0.15%、地方税5%） ・受益者の選択により、確定申告を行ない、総合課税または申告分離課税を選択することができます。

一部解約および償還等による譲渡益	<p>・上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。</p> <p>[2014年1月1日から2026年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）</p> <p>[2027年1月1日から] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.165%、防衛特別所得税0.15%、地方税5%）</p> <p>・特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。</p>
------------------	--

(中略)

<法人受益者に対する課税>

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	<p>・収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。</p> <p>[2014年1月1日から2026年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）</p> <p>[2027年1月1日から] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.165%、防衛特別所得税0.15%）</p>
一部解約金および償還金のうちの個別元本超過額	<p>・一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。</p> <p>[2014年1月1日から2026年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）</p> <p>[2027年1月1日から] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.165%、防衛特別所得税0.15%）</p>

(以下略)

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金中に記載する（参考情報）ファンドの総経費率につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）、その内訳は下記のとおりです。

ファンド略称	総経費率 (+ + +)	当ファンドの 運用管理費用			当ファンド のその他費用	投資先ファン ドの運用 管理費用	投資先ファン ドの運用 管理費用以 外
「Aコース（成長型/米ドル売り円買い）」	1.39%	1.24%			0.05%	0.00%	0.10%
		委託会社 0.61%	販売会社 0.61%	受託会社 0.02%			
「Bコース（成長型/為替ヘッジなし）」	1.35%	1.24%			0.01%	0.00%	0.10%
		委託会社 0.61%	販売会社 0.61%	受託会社 0.02%			
「Cコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）」	1.39%	1.24%			0.05%	0.00%	0.10%
		委託会社 0.61%	販売会社 0.61%	受託会社 0.02%			
「Dコース（分配型年6回決算/為替ヘッジなし）」	1.35%	1.24%			0.01%	0.00%	0.10%
		委託会社 0.61%	販売会社 0.61%	受託会社 0.02%			

- ・上記の対象期間は、2025年9月23日から2026年3月23日までのものです。
- ・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ・投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。
- ・当ファンドの費用には、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。また、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なります。
- ・投資先ファンドの運用管理費用以外の費用には、外国ファンドにおけるカスタディーフィー等のファンド管理費用が含まれています。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	545,276,503	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		134,058	0.02
合計(純資産総額)		545,142,445	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

2026年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	22,050,033,201	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		126,425,953	0.57
合計(純資産総額)		22,176,459,154	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	119,657,357	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		38,043	0.03
合計(純資産総額)		119,619,314	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

2026年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	38,349,416,656	98.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		388,428,226	1.00
合計(純資産総額)		38,737,844,882	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,072,487	0.01

投資証券	ルクセンブルク	40,009,643,360	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,243,913	0.09
合計(純資産総額)		40,049,959,760	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(為替ヘッジなし)

2026年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,001	0.00
投資証券	ルクセンブルク	50,657,835,240	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,055,331	0.08
合計(純資産総額)		50,700,895,572	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(分配型/米ドル売り円買い)

2026年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,001	0.00
投資証券	ルクセンブルク	119,464,075	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		184,974	0.15
合計(純資産総額)		119,654,050	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(分配型)

2026年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,001	0.00
投資証券	ルクセンブルク	38,294,713,800	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		55,167,099	0.14
合計(純資産総額)		38,349,885,900	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)

2026年4月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	米国	4,478,216,603	1.29
	ブラジル	410,453,411	0.12
	英国	40,962,784	0.01
	米国	152,588,047,422	43.92
	メキシコ	20,645,619,359	5.94
	ブラジル	13,647,804,441	3.93
	コロンビア	11,324,040,638	3.26
	マレーシア	9,086,262,398	2.62
	ポーランド	8,164,018,980	2.35
	南アフリカ	7,604,639,356	2.19

債券

中国	6,645,164,991	1.91
インド	5,973,212,890	1.72
ペルー	5,567,012,094	1.60
チリ	5,406,314,489	1.56
サウジアラビア	5,256,501,790	1.51
ハンガリー	5,234,890,912	1.51
チェコ共和国	4,922,017,573	1.42
インドネシア	4,744,400,246	1.37
フィリピン	4,695,288,197	1.35
ルーマニア	3,591,681,040	1.03
英国	3,540,282,177	1.02
トルコ	2,635,609,067	0.76
エジプト	2,568,192,939	0.74
パナマ	2,472,954,148	0.71
カザフスタン	2,411,813,043	0.69
イスラエル	2,357,834,353	0.68
韓国	1,812,106,596	0.52
タイ	1,724,306,550	0.50
カナダ	1,674,652,982	0.48
アラブ首長国連邦	1,665,629,314	0.48
香港	1,504,584,566	0.43
日本	1,474,059,967	0.42
国際機関等	1,355,679,776	0.39
アンゴラ	1,220,331,529	0.35
ケニア	1,161,173,915	0.33
セネガル	1,115,303,718	0.32
アイルランド	1,077,967,364	0.31
モロッコ	999,047,939	0.29
ホンジュラス	988,763,677	0.28
フランス	972,835,825	0.28
コートジボワール	945,016,564	0.27
アルゼンチン	840,659,249	0.24
ガボン	781,514,477	0.22
マカオ	757,258,159	0.22
ドミニカ共和国	618,076,053	0.18
ベナン	544,530,855	0.16
スロバキア	541,459,295	0.16
アルバニア	531,356,682	0.15
オーストリア	514,826,227	0.15
ザンビア	464,355,637	0.13
オーストラリア	440,994,221	0.13
ルクセンブルク	428,455,267	0.12
タンザニア	423,721,255	0.12
パラグアイ	420,745,797	0.12
スイス	359,409,611	0.10
北マケドニア	349,416,163	0.10
オマーン	314,819,009	0.09
グアテマラ	313,296,335	0.09
ノルウェー	101,022,726	0.03

銀行預金、その他資産（負債控除後）	22,964,283,665	6.61
合計	347,414,896,308	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2026年1月22日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	-	-
社債券	日本	8,391,441,000	98.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		116,752,632	1.37
合計(純資産総額)		8,508,193,632	100.00

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2026年1月22日）現在の情報です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・グローバル・ハイ インカム債券マザーファンド（米 ドル売り円買い）	381,579,079	1.4047	536,022,625	1.4290	545,276,503	100.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型/為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・グローバル・ハイ インカム債券マザーファンド（為 替ヘッジなし）	14,341,485,009	1.4955	21,448,720,080	1.5375	22,050,033,201	99.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	99.42
合計	99.42

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・グローバル・ハイ インカム債券マザーファンド（分配 型／米ドル売り円買い）	106,409,389	1.1062	117,715,758	1.1245	119,657,357	100.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・グローバル・ハイ インカム債券マザーファンド（分配 型）	24,839,313,852	1.5031	37,338,024,341	1.5439	38,349,416,656	98.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

(参考) キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・グローバ ル・ハイ・インカム・オポチュニ ティーズ（LUX）（クラスCh- JPY）	5,911,590.331	6,703.45	39,628,073,811	6,768	40,009,643,360	99.89
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	3,887,074	1.0481	4,074,042	1.0477	4,072,487	0.01

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.01
投資証券	99.89
合計	99.90

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスC)	4,219,728.05	11,673.98	49,261,054,323	12,005	50,657,835,240	99.91
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	4,774	1.0475	5,000	1.0477	5,001	0.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.91
合計	99.91

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型/米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdmh-JPY)	17,573.415	6,718	118,058,348	6,798	119,464,075	99.84
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	4,774	1.0475	5,000	1.0477	5,001	0.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.84
合計	99.84

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）

a. 上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdm)	3,982,395.362	9,411.99	37,482,299,348	9,616	38,294,713,800	99.85
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	4,774	1.0475	5,000	1.0477	5,001	0.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率(%)

投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.85
合計	99.85

(参考) キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ (LUX)

上位30銘柄

2026年4月30日現在

順位	銘柄	利率(%) (上段) 償還日 (下段)	国/地域(上段) 資産(中段) 業種/種類(下段)	数量	評価単価(上段) 通貨(下段)	評価金額(円)	投資比率 (%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE 4.625% 02-15-35	4.625 2035/2/15	米国 債券 国債・政府機関債等	25,800,000	101.9376 米ドル	4,218,111,452	1.21
2	MEXICO GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 6.35% 02-09-35	6.35 2035/2/9	メキシコ 債券 国債・政府機関債等	22,126,000	103.302 米ドル	3,665,855,874	1.06
3	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE F BRL 10.0% 01- 01-31	10.0 2031/1/1	ブラジル 債券 国債・政府機関債等	115,660,000	87.4846 ブラジル・レアル	3,244,761,751	0.93
4	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND PLN 6.0% 10-25-33	6.0 2033/10/25	ポーランド 債券 国債・政府機関債等	67,300,000	102.8119 ポーランド・ズロチ	3,041,639,249	0.88
5	COLOMBIAN TES COP 13.25% 02-09-33	13.25 2033/2/9	コロンビア 債券 国債・政府機関債等	68,237,500,000	97.0277 コロンビア・ペソ	2,930,963,753	0.84
6	MALAYSIA GOVERNMENT BOND MYR 4.254% 05- 31-35	4.254 2035/5/31	マレーシア 債券 国債・政府機関債等	62,140,000	105.308 マレーシア・リンギット	2,656,039,696	0.76
7	DIEBOLD NIXDORF, INC.	- -	米国 株式 情報技術	181,850	82.96 米ドル	2,419,612,376	0.70
8	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA GOVERNMENT BOND ZAR 8.875% 02- 28-35	8.875 2035/2/28	南アフリカ 債券 国債・政府機関債等	246,700,000	100.2898 南アフリカ・ランド	2,357,266,299	0.68
9	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B BRL 1/L 6.0% 08-15-50	6.0 2050/8/15	ブラジル 債券 国債・政府機関債等	1,777,000	4093.4613 ブラジル・レアル	2,332,630,414	0.67
10	CZECH REPUBLIC GOVERNMENT BOND CZK 4.9% 04-14-34	4.9 2034/4/14	チェコ共和国 債券 国債・政府機関債等	287,200,000	100.9918 チェコ・コルナ	2,227,168,519	0.64
11	UNITED STATES TREASURY NOTE 3.875% 03-31-31	3.875 2031/3/31	米国 債券 国債・政府機関債等	11,575,000	99.1786 米ドル	1,841,208,185	0.53
12	HUNGARY GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND REG S 6.125% 05-22-28	6.125 2028/5/22	ハンガリー 債券 国債・政府機関債等	10,500,000	103.0042 米ドル	1,734,634,336	0.50
13	ROTECH HEALTHCARE INC.	- -	米国 株式 ヘルスケア	153,793	70.13 米ドル	1,729,832,913	0.50
14	SAUDI GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND REG S 5.875% 01-12-56	5.875 2056/1/12	サウジアラビア 債券 国債・政府機関債等	11,100,000	96.4417 米ドル	1,716,925,797	0.49

15	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND PLN 1.25% 10-25-30	1.25 2030/10/25	ポーランド 債券 国債・政府機関債等	43,500,000	ポーランド・ズロチ 84.9525	1,624,480,765	0.47
16	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND REG S 6.125% 12-11-37	6.125 2037/12/11	南アフリカ 債券 国債・政府機関債等	10,600,000	米ドル 95.5044	1,623,651,309	0.47
17	CONNECT FINCO SARL 144A LIFE SR SEC 1ST LIEN 9.0% 09-15-29	9.0 2029/9/15	英国 債券 社債	9,530,000	米ドル 105.3682	1,610,520,326	0.46
18	FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL BILL ZERO CPN SEMI-ANN. FLOATING 01-01-2030	0.0 2030/1/1	ブラジル 債券 国債・政府機関債等	76,000,000	ブラジル・レアル 62.2273	1,516,570,547	0.44
19	MALAYSIA GOVERNMENT BOND MYR 3.828% 07- 05-34	3.828 2034/7/5	マレーシア 債券 国債・政府機関債等	36,076,000	マレーシア・リンギット 101.8207	1,490,927,108	0.43
20	UNITED STATES TREASURY NOTE 4.125% 08-15-53	4.125 2053/8/15	米国 債券 国債・政府機関債等	10,600,000	米ドル 86.7323	1,474,519,098	0.42
21	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS III BV SR UNSEC 5.125% 05-09-29	5.125 2029/5/9	イスラエル 債券 社債	8,745,000	米ドル 100.1137	1,404,161,544	0.40
22	MEXICAN BONOS MXN 8.5% 11-18-38	8.5 2038/11/18	メキシコ 債券 国債・政府機関債等	162,760,000	メキシコ・ペソ 92.6893	1,379,643,743	0.40
23	MPT OPERATING PARTNERSHIP LP SR UNSEC 5.0% 10-15-27	5.0 2027/10/15	米国 債券 社債	8,484,000	米ドル 96.8258	1,317,514,528	0.38
24	INVENTIVE GLOBAL INVESTMENTS LTD REG S SR UNSEC 3.875% 11- 19-27	3.875 2027/11/19	中国 債券 社債	8,180,000	米ドル 99.5794	1,306,430,611	0.38
25	UNITED STATES TREASURY NOTE 4.625% 11-15-55	4.625 2055/11/15	米国 債券 国債・政府機関債等	8,508,300	米ドル 94.4041	1,288,242,452	0.37
26	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA GOVERNMENT BOND ZAR 6.25% 03-31- 36	6.25 2036/3/31	南アフリカ 債券 国債・政府機関債等	156,496,987	南アフリカ・ランド 82.4185	1,228,891,681	0.35
27	ROMANIAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND EUR REG S 5.25% 05- 30-32	5.25 2032/5/30	ルーマニア 債券 国債・政府機関債等	6,550,000	ユーロ 100.1687	1,228,658,192	0.35
28	COINBASE GLOBAL INC 144A LIFE SR UNSEC 3.375% 10-01-28	3.375 2028/10/1	米国 債券 社債	7,931,000	米ドル 95.8639	1,219,401,306	0.35
29	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE F BRL 10.0% 01- 01-33	10.0 2033/1/1	ブラジル 債券 国債・政府機関債等	45,288,000	ブラジル・レアル 83.924	1,218,813,158	0.35
30	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 5.5% 03-18-54	5.5 2054/3/18	ポーランド 債券 国債・政府機関債等	8,000,000	米ドル 93.9041	1,204,864,765	0.35

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細
2026年1月22日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単 価 (円)	金額 (円)	
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債 (2021)	0.272	2026/10/2	社債	200,000	99.1759	175,000	1.17
日本	第44回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債 (2024)	0.932	2027/10/1	社債	200,000	98.8097	606,000	2.32
日本	第47回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債 (2025)	1.542	2028/10/1	社債	200,000	99.2809	286,000	1.17
日本	第1回新韓銀行(2025)(トランジションボン ド)	1.322	2027/11/1	社債	200,000	99.5399	539,000	1.17
日本	第24回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還 条項付非上位円貨社債	1.612	2028/12/1	社債	200,000	99.3359	335,000	1.17
日本	第27回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還 条項付非上位円貨社債(2025)	1.558	2029/7/4	社債	200,000	98.7057	410,000	2.32
日本	第29回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還 条項付非上位円貨社債(2025)	1.890	2029/12/1	社債	200,000	99.3159	315,000	1.17
日本	第32回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 円貨社債 (2023)	0.713	2026/7/13	社債	200,000	99.7299	454,000	2.34
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条 項付非上位円貨社債(2024)	1.114	2028/1/26	社債	200,000	99.4998	986,000	2.34
日本	第18回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条 項付非上位円貨社債(2025)	1.562	2029/1/17	社債	200,000	99.2389	238,000	1.17
日本	第21回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条 項付非上位円貨社債(2025)	1.552	2029/6/5	社債	200,000	98.9096	727,000	3.49
日本	第10回エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエ ルシー期限前償還条項付円貨社債(2025)	1.639	2029/9/1	社債	200,000	99.1159	115,000	1.16
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期 限前償還条項付円貨社債(2023)	1.377	2027/12/1	社債	200,000	99.6889	360,000	2.34
日本	第10回フランス電力円貨社債 (2024)	1.172	2027/10/2	社債	200,000	98.7857	570,000	2.32
日本	第12回フランス電力円貨社債 (2025)	1.550	2028/7/10	社債	200,000	98.7798	777,000	1.16
日本	第27回ルノー円貨社債 (2025)	2.170	2028/11/1	社債	200,000	99.3299	321,000	1.17
日本	第26回LINEヤフー(社債間限定同順位特約 付)	1.473	2028/7/14	社債	200,000	98.8898	887,000	1.16
日本	第13回資生堂(社債間限定同順位特約付)(サステナビ リティ・リンク・ボンド)	0.450	2027/12/8	社債	200,000	97.993	730,000	3.45
日本	第9回新日鐵住金(社債間限定同順位特約 付)	0.385	2028/6/20	社債	200,000	96.9196	914,000	1.14
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/6/10	社債	200,000	99.64799	647000	1.17
日本	第24回パナソニックホールディングス(社債間限定同順 位特約付)	0.709	2028/9/14	社債	200,000	97.39292	191000	3.43
日本	第31回パナソニックホールディングス(社債間限定同順 位特約付)	1.096	2027/7/16	社債	200,000	99.48899	488000	1.17
日本	第33回パナソニックホールディングス(社債間限定同順 位特約付)	1.283	2027/12/2	社債	200,000	99.63199	631000	1.17
日本	第65回クレディセゾン(社債間限定同順位特約付)	0.380	2027/7/30	社債	200,000	98.41295	5257000	3.47
日本	第85回クレディセゾン(社債間限定同順位特約 付)	0.240	2027/3/15	社債	200,000	98.78898	788000	1.16
日本	第87回クレディセゾン(社債間限定同順位特約 付)	0.290	2028/4/14	社債	200,000	97.1694	328,000	2.28
日本	第33回東京センチュリー(社債間限定同順位特約 付)	0.280	2028/4/27	社債	200,000	97.191	330,000	3.42
日本	第81回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約 付)	0.389	2028/6/20	社債	200,000	97.1257	125,000	1.14

日本	第93回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約付)	1.304	2028/9/20	200,000	99.1099	109,000	1.16
日本	第41回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.450	2028/1/21	200,000	99.1229	122,000	1.17
日本	第44回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.570	2028/9/15	200,000	98.9228	922,000	1.16
日本	第42回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2027/6/1	200,000	98.598	590,000	1.16
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.340	2026/7/31	200,000	99.5298	605,000	3.51
日本	第24回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	1.470	2028/2/25	200,000	99.4799	473,000	1.17
日本	第26回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	1.563	2028/10/6	200,000	99.2659	265,000	1.17
日本	第83回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.530	2028/7/6	200,000	97.2597	259,000	1.14
日本	第84回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.550	2026/12/18	200,000	99.3599	357,000	1.17
日本	第89回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	1.532	2028/11/27	200,000	99.2599	253,000	1.17
日本	第2回三菱HCキャピタル(社債間限定同順位特約付)	0.190	2027/3/1	200,000	98.8168	816,000	1.16
日本	第52回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.375	2027/7/13	200,000	98.4395	377,000	3.47
日本	第59回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.385	2028/5/26	200,000	97.1997	194,000	1.14
日本	第31回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.410	2027/8/27	200,000	98.1994	594,000	3.46
日本	第40回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.575	2026/11/27	200,000	99.499	410,000	1.17
日本	第44回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.470	2027/2/26	200,000	99.0499	047,000	1.16
日本	第3回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	200,000	99.3699	369,000	1.17
日本	第1回SBI証券(劣後特約付)	2.081	2028/3/24	200,000	99.3299	321,000	1.17
日本	第7回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)	0.000	2086/2/3	200,000	1000	000,000	1.18
日本	第35回イオンモール(社債間限定同順位特約付)	0.760	2028/4/28	200,000	97.6893	055,000	3.44
日本	第37回イオンモール(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	1.102	2028/12/14	200,000	97.5397	537,000	1.15
日本	第30回商船三井(社債間限定同順位特約付)	1.454	2028/9/4	200,000	99.1698	326,000	2.33
日本	第20回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.320	2026/7/10	200,000	99.5999	186,000	2.34
日本	第25回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.828	2027/5/27	200,000	99.0498	088,000	2.33
日本	第28回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	1.186	2027/5/28	200,000	99.5399	066,000	2.34
日本	第52回光通信	1.654	2028/10/23	200,000	99.1099	102,000	1.16
日本	第8回JER	0.420	2027/5/25	200,000	98.7098	707,000	1.16
日本	第30回JER	1.125	2028/4/25	200,000	98.7698	761,000	1.16

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2026年1月22日)現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース(成長型/米ドル売り円買い)

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年 3月20日)	97,262	97,262	0.9726	0.9726
第2期 (2023年 9月20日)	52,534,915	52,534,915	0.9772	0.9772
第3期 (2024年 3月21日)	67,082,705	67,082,705	1.0129	1.0129
第4期 (2024年 9月20日)	173,559,805	173,559,805	1.0399	1.0399
第5期 (2025年 3月21日)	278,874,969	278,874,969	1.0161	1.0161
第6期 (2025年 9月22日)	478,176,056	478,176,056	1.0584	1.0584
第7期 (2026年 3月23日)	519,759,737	519,759,737	1.0414	1.0414
2025年 4月末日	281,510,710		1.0140	
5月末日	335,092,090		1.0159	
6月末日	358,006,881		1.0338	
7月末日	373,368,782		1.0355	
8月末日	467,774,934		1.0495	
9月末日	478,636,974		1.0555	
10月末日	481,533,365		1.0562	
11月末日	495,992,197		1.0589	
12月末日	500,771,908		1.0618	
2026年 1月末日	519,470,632		1.0697	
2月末日	536,826,545		1.0763	
3月末日	522,230,777		1.0374	
4月末日	545,142,445		1.0584	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年 3月20日)	95,113	95,113	0.9511	0.9511
第2期 (2023年 9月20日)	487,269,871	487,269,871	1.1011	1.1011
第3期 (2024年 3月21日)	1,424,304,353	1,424,304,353	1.2007	1.2007
第4期 (2024年 9月20日)	2,287,978,645	2,287,978,645	1.1963	1.1963
第5期 (2025年 3月21日)	5,870,183,893	5,870,183,893	1.2489	1.2489
第6期 (2025年 9月22日)	14,684,304,799	14,684,304,799	1.3186	1.3186
第7期 (2026年 3月23日)	20,134,432,132	20,134,432,132	1.4233	1.4233
2025年 4月末日	6,895,777,935		1.1958	
5月末日	8,056,009,932		1.2239	
6月末日	9,440,506,948		1.2485	
7月末日	11,693,047,791		1.2945	
8月末日	13,271,729,381		1.2953	
9月末日	15,215,890,225		1.3222	
10月末日	16,413,503,663		1.3765	

11月末日	17,185,851,608		1.4051
12月末日	17,825,636,486		1.4103
2026年 1月末日	18,607,103,431		1.3990
2月末日	20,037,177,207		1.4386
3月末日	20,897,655,441		1.4226
4月末日	22,176,459,154		1.4622

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間（2023年 3月20日）	97,351	97,851	0.9735	0.9785
第2特定期間（2023年 9月20日）	11,531,000	11,566,431	0.9763	0.9793
第3特定期間（2024年 3月21日）	11,883,112	11,942,170	1.0060	1.0110
第4特定期間（2024年 9月20日）	12,104,781	12,211,159	1.0231	1.0321
第5特定期間（2025年 3月21日）	39,490,560	39,810,102	0.9815	0.9965
第6特定期間（2025年 9月22日）	65,959,344	66,743,432	1.0036	1.0186
第7特定期間（2026年 3月23日）	93,149,780	94,436,576	0.9723	0.9873
2025年 4月末日	39,356,284		0.9781	
5月末日	29,727,316		0.9751	
6月末日	50,331,668		0.9900	
7月末日	50,168,961		0.9866	
8月末日	50,873,314		1.0003	
9月末日	65,782,842		1.0009	
10月末日	65,814,472		1.0013	
11月末日	65,677,224		0.9990	
12月末日	95,916,700		1.0011	
2026年 1月末日	96,165,745		1.0037	
2月末日	96,747,416		1.0098	
3月末日	92,776,780		0.9685	
4月末日	119,619,314		0.9862	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間（2023年 3月20日）	94,598	95,098	0.9460	0.9510
第2特定期間（2023年 9月20日）	67,584,409	67,729,880	1.0935	1.0965
第3特定期間（2024年 3月21日）	129,077,043	129,989,893	1.1845	1.1935
第4特定期間（2024年 9月20日）	186,225,685	188,461,840	1.1679	1.1829
第5特定期間（2025年 3月21日）	4,101,656,086	4,127,991,442	1.2027	1.2237
第6特定期間（2025年 9月22日）	18,911,040,096	19,156,871,051	1.2473	1.2703

第7特定期間	(2026年 3月23日)	33,738,075,481	34,334,452,912	1.3174	1.3454
	2025年 4月末日	5,681,439,405		1.1525	
	5月末日	7,206,041,794		1.1733	
	6月末日	10,021,760,253		1.1968	
	7月末日	14,015,175,841		1.2334	
	8月末日	17,028,737,030		1.2344	
	9月末日	19,907,166,120		1.2507	
	10月末日	22,543,070,697		1.3016	
	11月末日	23,874,361,262		1.3195	
	12月末日	25,788,202,177		1.3242	
	2026年 1月末日	29,105,443,495		1.3047	
	2月末日	32,160,123,678		1.3413	
	3月末日	35,179,041,643		1.3165	
	4月末日	38,737,844,882		1.3530	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年12月15日～2023年 3月20日	0.0000
第2期	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0000
第3期	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0000
第4期	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0000
第5期	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0000
第6期	2025年 3月22日～2025年 9月22日	0.0000
第7期	2025年 9月23日～2026年 3月23日	0.0000

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年12月15日～2023年 3月20日	0.0000
第2期	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0000
第3期	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0000
第4期	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0000
第5期	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0000
第6期	2025年 3月22日～2025年 9月22日	0.0000
第7期	2025年 9月23日～2026年 3月23日	0.0000

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年 3月20日	0.0050
第2特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0030
第3特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0050

第4特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0090
第5特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0150
第6特定期間	2025年 3月22日～2025年 9月22日	0.0150
第7特定期間	2025年 9月23日～2026年 3月23日	0.0150

(注) 各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年 3月20日	0.0050
第2特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0030
第3特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0090
第4特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0150
第5特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0210
第6特定期間	2025年 3月22日～2025年 9月22日	0.0230
第7特定期間	2025年 9月23日～2026年 3月23日	0.0280

(注) 各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

【収益率の推移】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2022年12月15日～2023年 3月20日	2.7
第2期	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.5
第3期	2023年 9月21日～2024年 3月21日	3.7
第4期	2024年 3月22日～2024年 9月20日	2.7
第5期	2024年 9月21日～2025年 3月21日	2.3
第6期	2025年 3月22日～2025年 9月22日	4.2
第7期	2025年 9月23日～2026年 3月23日	1.6

(注) 第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注) 収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2022年12月15日～2023年 3月20日	4.9
第2期	2023年 3月21日～2023年 9月20日	15.8
第3期	2023年 9月21日～2024年 3月21日	9.0
第4期	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.4
第5期	2024年 9月21日～2025年 3月21日	4.4
第6期	2025年 3月22日～2025年 9月22日	5.6
第7期	2025年 9月23日～2026年 3月23日	7.9

(注) 第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）

期	特定期間	収益率（％）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年 3月20日	2.2
第2特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.6
第3特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	3.6
第4特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	2.6
第5特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	2.6
第6特定期間	2025年 3月22日～2025年 9月22日	3.8
第7特定期間	2025年 9月23日～2026年 3月23日	1.6

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算/為替ヘッジなし）

期	特定期間	収益率（％）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年 3月20日	4.9
第2特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	15.9
第3特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	9.1
第4特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.1
第5特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	4.8
第6特定期間	2025年 3月22日～2025年 9月22日	5.6
第7特定期間	2025年 9月23日～2026年 3月23日	7.9

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2022年12月15日～2023年 3月20日	100,000		100,000
第2期	2023年 3月21日～2023年 9月20日	53,662,634		53,762,634
第3期	2023年 9月21日～2024年 3月21日	19,399,136	6,931,649	66,230,121
第4期	2024年 3月22日～2024年 9月20日	105,620,583	4,947,606	166,903,098
第5期	2024年 9月21日～2025年 3月21日	117,518,369	9,953,579	274,467,888
第6期	2025年 3月22日～2025年 9月22日	200,123,539	22,783,346	451,808,081
第7期	2025年 9月23日～2026年 3月23日	51,301,058	4,035,095	499,074,044

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2022年12月15日～2023年3月20日	100,000		100,000
第2期	2023年3月21日～2023年9月20日	442,427,630		442,527,630
第3期	2023年9月21日～2024年3月21日	761,484,581	17,752,000	1,186,260,211
第4期	2024年3月22日～2024年9月20日	1,004,586,126	278,319,848	1,912,526,489
第5期	2024年9月21日～2025年3月21日	2,904,013,807	116,159,208	4,700,381,088
第6期	2025年3月22日～2025年9月22日	6,704,232,529	268,623,344	11,135,990,273
第7期	2025年9月23日～2026年3月23日	3,191,632,780	181,363,370	14,146,259,683

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年3月20日	100,000		100,000
第2特定期間	2023年3月21日～2023年9月20日	11,711,039		11,811,039
第3特定期間	2023年9月21日～2024年3月21日	1,283		11,812,322
第4特定期間	2024年3月22日～2024年9月20日	28,079	9,349	11,831,052
第5特定期間	2024年9月21日～2025年3月21日	28,606,012	202,513	40,234,551
第6特定期間	2025年3月22日～2025年9月22日	35,259,635	9,772,515	65,721,671
第7特定期間	2025年9月23日～2026年3月23日	30,140,371	54,420	95,807,622

(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2022年12月15日～2023年3月20日	100,000		100,000
第2特定期間	2023年3月21日～2023年9月20日	61,704,774		61,804,774
第3特定期間	2023年9月21日～2024年3月21日	50,868,095	3,697,334	108,975,535
第4特定期間	2024年3月22日～2024年9月20日	89,554,914	39,081,470	159,448,979
第5特定期間	2024年9月21日～2025年3月21日	3,318,656,810	67,830,486	3,410,275,303
第6特定期間	2025年3月22日～2025年9月22日	11,820,158,190	68,819,421	15,161,614,072
第7特定期間	2025年9月23日～2026年3月23日	10,523,622,478	74,836,258	25,610,400,292

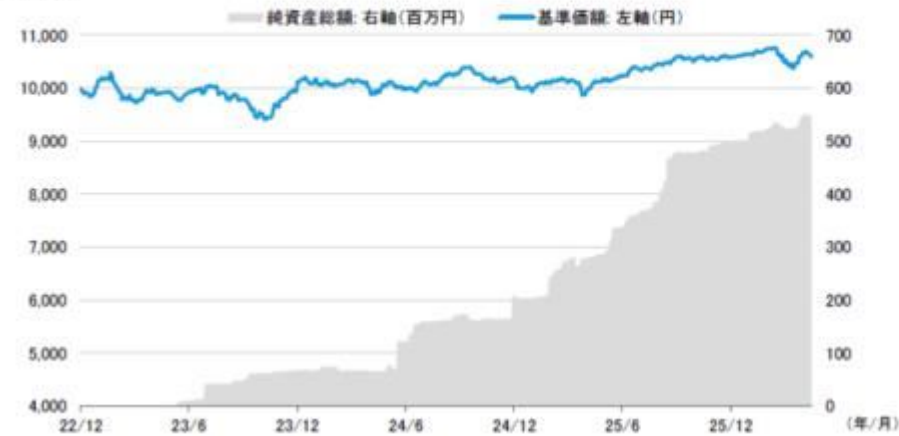
(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

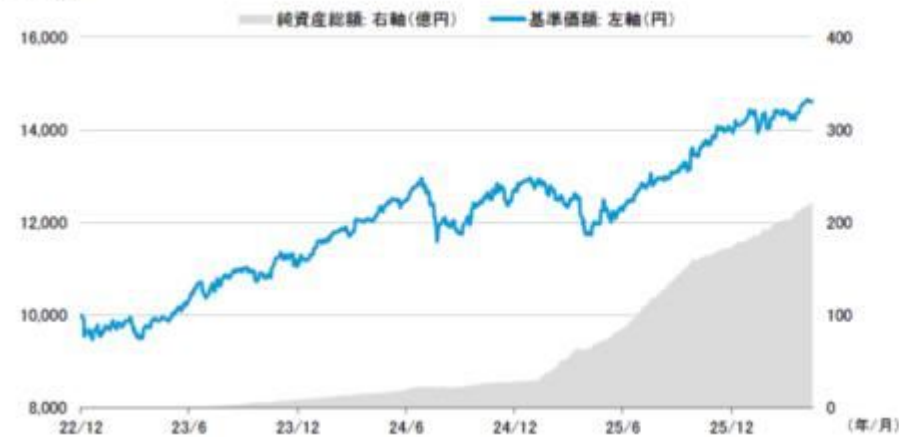
参考情報

基準価額・純資産の推移(設定～2026年4月30日)

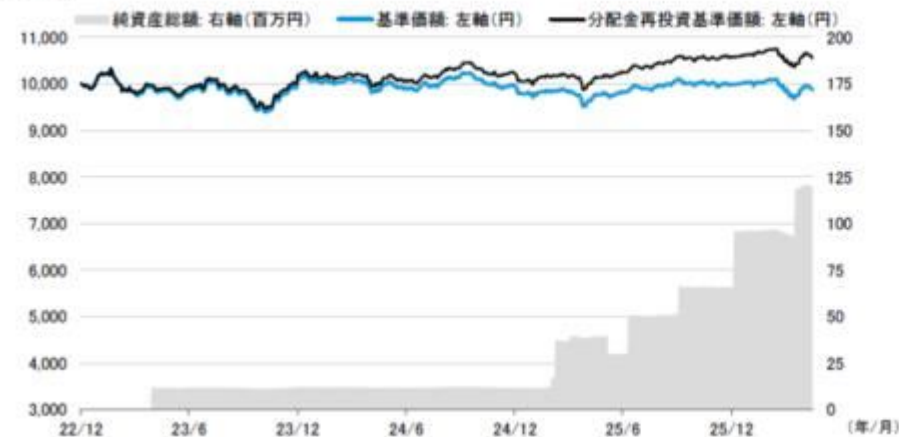
「Aコース」



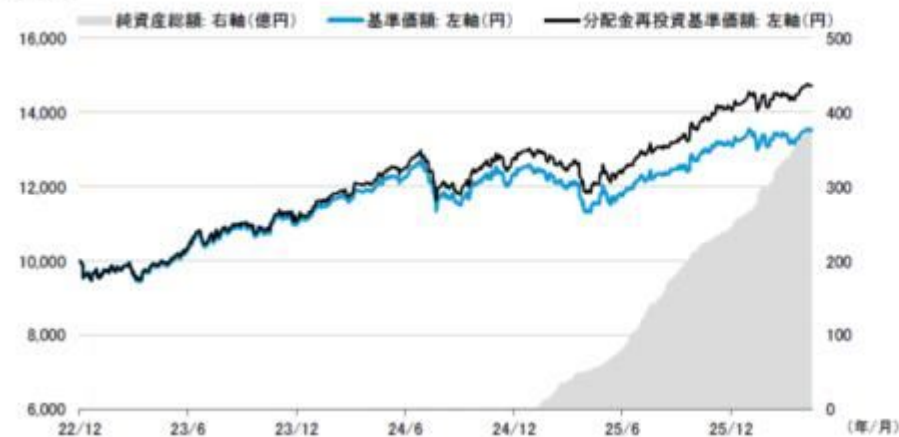
「Bコース」



「Cコース」



「Dコース」



分配金の推移

第7期	2026年3月	0円
第6期	2025年9月	0円
第5期	2025年3月	0円
第4期	2024年9月	0円
第3期	2024年3月	0円
	設定未累計	0円
		分配金は1万口当たり、税引前

第7期	2026年3月	0円
第6期	2025年9月	0円
第5期	2025年3月	0円
第4期	2024年9月	0円
第3期	2024年3月	0円
	設定未累計	0円
		分配金は1万口当たり、税引前

第19期	2026年3月	50円
第18期	2026年1月	50円
第17期	2025年11月	50円
第16期	2025年9月	50円
第15期	2025年7月	50円
	設定未累計	670円
		分配金は1万口当たり、税引前

第19期	2026年3月	100円
第18期	2026年1月	90円
第17期	2025年11月	90円
第16期	2025年9月	90円
第15期	2025年7月	70円
	設定未累計	1,040円
		分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

「Aコース」

<キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCh-JPY)	99.89
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.01

「Bコース」

<キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(為替ヘッジなし)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスC)	99.91
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

「Cコース」

<キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(分配型/米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdmh-JPY)	99.84
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

「Dコース」

<キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(分配型)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdm)	99.85
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

<各ファンドが実質的に投資するキャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)の主要な資産の状況等>

(2026年4月30日現在)

上位10銘柄				
順位	銘柄名	国名/地域名	証券種別	投資比率(%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE 4.625% 02-15-35	米国	国債・政府機関債等	1.21
2	MEXICO GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 6.35% 02-09-35	メキシコ	国債・政府機関債等	1.06
3	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE F BRL 10.0% 01-01-31	ブラジル	国債・政府機関債等	0.93
4	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND PLN 6.0% 10-25-33	ポーランド	国債・政府機関債等	0.88
5	COLOMBIAN TES COP 13.25% 02-09-33	コロンビア	国債・政府機関債等	0.84
6	MALAYSIA GOVERNMENT BOND MYR 4.254% 05-31-35	マレーシア	国債・政府機関債等	0.76
7	DIEBOLD NIXDORF, INC.	米国	株式	0.70
8	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA GOVERNMENT BOND ZAR 8.875% 02-28-35	南アフリカ	国債・政府機関債等	0.68
9	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B BRL I/L 6.0% 08-15-50	ブラジル	国債・政府機関債等	0.67
10	CZECH REPUBLIC GOVERNMENT BOND CZK 4.9% 04-14-34	チェコ共和国	国債・政府機関債等	0.64

資産別構成比率

証券種別	投資比率(%)
社債	55.20
国債・政府機関債等	36.64
その他債券	0.13
株式	1.42
現金・その他	6.61

国別構成比率

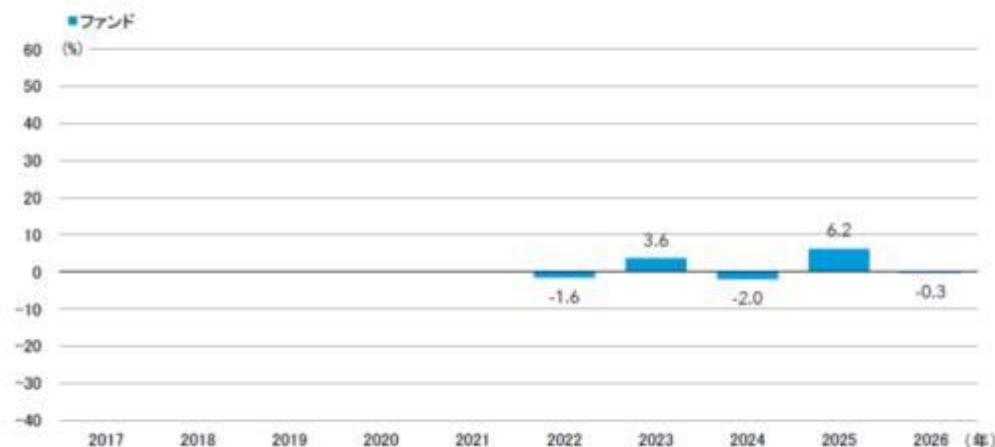
国名	投資比率(%)
米国	45.21
メキシコ	5.94
ブラジル	4.05
コロンビア	3.26
マレーシア	2.82
その他国	32.32
現金・その他	6.61

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	69.93
ブラジル・レアル	2.56
マレーシア・リンギット	2.36
ユーロ	2.32
メキシコ・ペソ	2.14
その他通貨	14.08
現金・その他	6.61

年間収益率の推移

「Aコース」

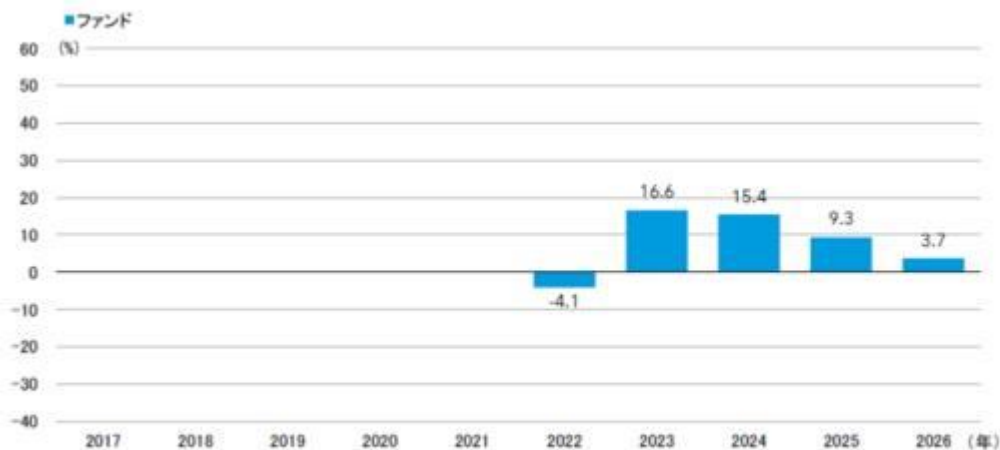


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2022年は設定日(2022年12月15日)から年末までの収益率を表示。2026年は年初から4月末までの収益率を表示。

「Bコース」

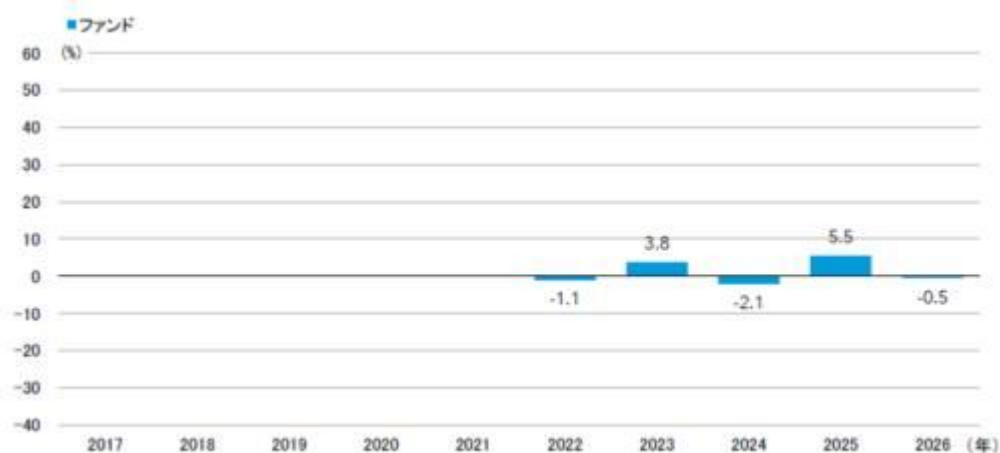


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2022年は設定日(2022年12月15日)から年末までの収益率を表示。2026年は年初から4月末までの収益率を表示。

「Cコース」

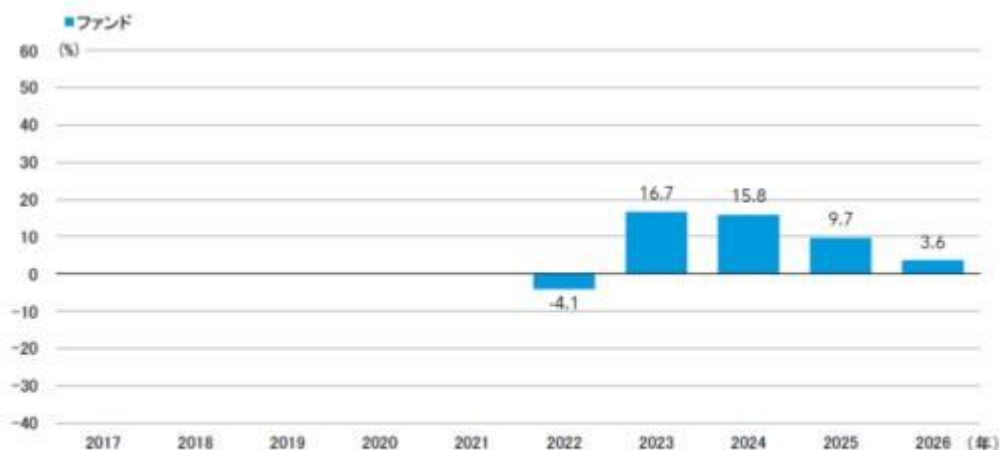


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2022年は設定日(2022年12月15日)から年末までの収益率を表示。2026年は年初から4月末までの収益率を表示。

「Dコース」



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2022年は設定日(2022年12月15日)から年末までの収益率を表示。2026年は年初から4月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(前略)

(7) 販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。

- ・ 申込不可日には、スイッチングの申込みはできません。
- ・ スイッチングによる換金の場合においても、通常の換金と同様に、課税対象となります。
- ・ 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合、全てのファンドを取扱っていない場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

(7) 販売会社指定のコース間でスイッチングが可能です。

- ・ 申込不可日には、スイッチングの申込みはできません。
- ・ スイッチングによる換金の場合においても、通常の換金と同様に、課税対象となります。
- ・ 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合、全てのコースを取扱っていない場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日に算出されます。

(以下略)

<訂正後>

基準価額の計算

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日に算出されます。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型/為替ヘッジなし）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2025年9月23日から2026年3月23日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算/為替ヘッジなし）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2025年9月23日から2026年3月23日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,302,038	3,238,743
親投資信託受益証券	478,140,442	519,732,468
未収利息	22	53
流動資産合計	480,442,502	522,971,264
資産合計	480,442,502	522,971,264
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	38,899	55,112
未払委託者報酬	2,139,210	3,031,216

	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
その他未払費用	88,337	125,199
流動負債合計	2,266,446	3,211,527
負債合計	2,266,446	3,211,527
純資産の部		
元本等		
元本	451,808,081	499,074,044
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,367,975	20,685,693
元本等合計	478,176,056	519,759,737
純資産合計	478,176,056	519,759,737
負債純資産合計	480,442,502	522,971,264

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
営業収益		
受取利息	5,935	5,731
有価証券売買等損益	18,384,107	5,497,974
営業収益合計	18,390,042	5,492,243
営業費用		
受託者報酬	38,899	55,112
委託者報酬	2,139,210	3,031,216
その他費用	88,337	125,199
営業費用合計	2,266,446	3,211,527
営業利益又は営業損失（ ）	16,123,596	8,703,770
経常利益又は経常損失（ ）	16,123,596	8,703,770
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,123,596	8,703,770
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	98,050	4,660
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,407,081	26,367,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,102,129	3,252,089
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,102,129	3,252,089
剰余金減少額又は欠損金増加額	362,881	235,261
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	362,881	235,261
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,367,975	20,685,693

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月21日から9月20日、9月21日から翌年3月20日までとなっておりますが、第7期計算期間は信託約款の定めにより、2025年9月23日から2026年3月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	451,808,081口	499,074,044口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0584円 (10,584円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0414円 (10,414円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日			第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,996円	費用控除後の配当等収益額	A	-円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	12,851,921円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	21,440,020円	収益調整金額	C	25,856,384円
分配準備積立金額	D	6,351,382円	分配準備積立金額	D	19,045,492円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,649,319円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	44,901,876円
当ファンドの期末残存口数	F	451,808,081口	当ファンドの期末残存口数	F	499,074,044口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	899.68円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	899.69円
1万口当たり分配金額	H	-円	1万口当たり分配金額	H	-円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	-円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	-円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカウンターリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左

項目	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	18,514,535	5,441,257
合計	18,514,535	5,441,257

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
期首元本額	274,467,888円	451,808,081円
期中追加設定元本額	200,123,539円	51,301,058円
期中一部解約元本額	22,783,346円	4,035,095円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）	370,153,457	519,732,468	
合計		370,153,457	519,732,468	

（注）券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
資産の部		

	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
流動資産		
コール・ローン	236,570,569	134,225,561
親投資信託受益証券	14,508,249,148	20,109,878,361
未収利息	2,268	2,206
流動資産合計	14,744,821,985	20,244,106,128
資産合計	14,744,821,985	20,244,106,128
負債の部		
流動負債		
未払解約金	412,557	27,078
未払受託者報酬	1,055,615	1,942,266
未払委託者報酬	58,058,867	106,824,593
その他未払費用	990,147	880,059
流動負債合計	60,517,186	109,673,996
負債合計	60,517,186	109,673,996
純資産の部		
元本等		
元本	11,135,990,273	14,146,259,683
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,548,314,526	5,988,172,449
元本等合計	14,684,304,799	20,134,432,132
純資産合計	14,684,304,799	20,134,432,132
負債純資産合計	14,744,821,985	20,244,106,128

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
営業収益		
受取利息	195,806	266,341
有価証券売買等損益	766,961,887	1,363,629,213
営業収益合計	767,157,693	1,363,895,554
営業費用		
受託者報酬	1,055,615	1,942,266
委託者報酬	58,058,867	106,824,593
その他費用	990,147	880,059
営業費用合計	60,104,629	109,646,918
営業利益又は営業損失（ ）	707,053,064	1,254,248,636
経常利益又は経常損失（ ）	707,053,064	1,254,248,636
当期純利益又は当期純損失（ ）	707,053,064	1,254,248,636
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,385,167	13,077,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,169,802,805	3,548,314,526
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,733,420,120	1,258,057,564
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,733,420,120	1,258,057,564
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,346,630	59,370,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,346,630	59,370,964
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,548,314,526	5,988,172,449

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月21日から9月20日、9月21日から翌年3月20日までとなっておりますが、第7期計算期間は信託約款の定めにより、2025年9月23日から2026年3月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	11,135,990,273口	14,146,259,683口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3186円 (13,186円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4233円 (14,233円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日			第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	260,067円	費用控除後の配当等収益額	A	363,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	710,178,164円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	1,240,807,416円
収益調整金額	C	2,728,289,169円	収益調整金額	C	3,938,380,459円
分配準備積立金額	D	109,587,126円	分配準備積立金額	D	808,620,667円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,548,314,526円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,988,172,449円
当ファンドの期末残存口数	F	11,135,990,273口	当ファンドの期末残存口数	F	14,146,259,683口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,186.33円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,233.01円
1万口当たり分配金額	H	-円	1万口当たり分配金額	H	-円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	-円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	-円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカウンターリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 2025年9月22日現在	第7期 2026年3月23日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	769,625,049	1,355,727,124
合計	769,625,049	1,355,727,124

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第6期 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7期 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
期首元本額	4,700,381,088円	11,135,990,273円
期中追加設定元本額	6,704,232,529円	3,191,632,780円
期中一部解約元本額	268,623,344円	181,363,370円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド(為替ヘッジなし)	13,454,123,477	20,109,878,361	
	合計	13,454,123,477	20,109,878,361	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	467,123	722,227
親投資信託受益証券	65,935,123	93,115,334
未収利息	4	11
流動資産合計	66,402,250	93,837,572
資産合計	66,402,250	93,837,572
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	328,608	479,038
未払解約金	1,258	-
未払受託者報酬	1,944	3,582
未払委託者報酬	106,708	197,050
その他未払費用	4,388	8,122
流動負債合計	442,906	687,792
負債合計	442,906	687,792
純資産の部		
元本等		
元本	65,721,671	95,807,622
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	237,673	2,657,842
元本等合計	65,959,344	93,149,780
純資産合計	65,959,344	93,149,780
負債純資産合計	66,402,250	93,837,572

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
営業収益		
受取利息	467	1,058
有価証券売買等損益	2,022,408	1,017,789
営業収益合計	2,022,875	1,016,731
営業費用		
受託者報酬	4,843	8,937
委託者報酬	266,159	490,570
その他費用	10,932	20,214
営業費用合計	281,934	519,721
営業利益又は営業損失（ ）	1,740,941	1,536,452
経常利益又は経常損失（ ）	1,740,941	1,536,452
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,740,941	1,536,452
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	74	208
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	743,991	237,673
剰余金増加額又は欠損金減少額	236,075	109
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	236,075	109
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	211,338	72,168

	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	211,338	72,168
分配金	784,088	1,286,796
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	237,673	2,657,842

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年1月21日から3月20日まで、3月21日から5月20日まで、5月21日から7月20日まで、7月21日から9月20日まで、9月21日から11月20日まで、11月21日から翌年1月20日までとなっておりますが、当特定期間は信託約款の定めにより、2025年9月23日から2026年3月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	65,721,671口	95,807,622口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	元本の欠損 2,657,842円
3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0036円 (10,036円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9723円 (9,723円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日			第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日		
分配金の計算過程 第14期 自 2025年3月22日 至 2025年5月20日			分配金の計算過程 第17期 自 2025年9月23日 至 2025年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	381,490円	費用控除後の配当等収益額	A	629,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	2,096,659円	収益調整金額	C	4,537,701円
分配準備積立金額	D	851,556円	分配準備積立金額	D	1,152,957円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,329,705円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,320,273円
当ファンドの期末残存口数	F	40,245,489口	当ファンドの期末残存口数	F	65,740,003口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	827.33円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	961.38円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	201,227円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	328,700円
第15期 自 2025年5月21日 至 2025年7月22日			第18期 自 2025年11月21日 至 2026年1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	424,706円	費用控除後の配当等収益額	A	772,878円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	3,241,921円	収益調整金額	C	7,399,571円
分配準備積立金額	D	781,626円	分配準備積立金額	D	1,453,576円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,448,253円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,626,025円
当ファンドの期末残存口数	F	50,850,636口	当ファンドの期末残存口数	F	95,811,767口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	874.75円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,004.66円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	254,253円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	479,058円
第16期 自 2025年7月23日 至 2025年9月22日			第19期 自 2026年1月21日 至 2026年3月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	529,895円	費用控除後の配当等収益額	A	858,767円

第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日			第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,535,763円	収益調整金額	C	7,399,706円
分配準備積立金額	D	951,873円	分配準備積立金額	D	1,746,945円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,017,531円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,005,418円
当ファンドの期末残存口数	F	65,721,671口	当ファンドの期末残存口数	F	95,807,622口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	915.58円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,044.31円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	328,608円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	479,038円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカウンターリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,090,588	1,752,760
合計	1,090,588	1,752,760

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
期首元本額	40,234,551円	65,721,671円
期中追加設定元本額	35,259,635円	30,140,371円
期中一部解約元本額	9,772,515円	54,420円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型／米ドル売り円買）	84,267,271	93,115,334	
合計		84,267,271	93,115,334	

（注）券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	248,649,261	539,781,856
親投資信託受益証券	18,832,333,688	33,519,299,351
未収利息	2,384	8,873
流動資産合計	19,080,985,333	34,059,090,080
資産合計	19,080,985,333	34,059,090,080
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	136,454,526	256,104,002
未払解約金	24	27
未払受託者報酬	592,169	1,153,557

	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
未払委託者報酬	32,569,231	63,445,614
その他未払費用	329,287	311,399
流動負債合計	169,945,237	321,014,599
負債合計	169,945,237	321,014,599
純資産の部		
元本等		
元本	15,161,614,072	25,610,400,292
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,749,426,024	8,127,675,189
元本等合計	18,911,040,096	33,738,075,481
純資産合計	18,911,040,096	33,738,075,481
負債純資産合計	19,080,985,333	34,059,090,080

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
営業収益		
受取利息	267,406	437,998
有価証券売買等損益	912,076,394	1,878,965,663
営業収益合計	912,343,800	1,879,403,661
営業費用		
受託者報酬	1,124,643	2,839,871
委託者報酬	61,854,923	156,192,829
その他費用	982,909	914,159
営業費用合計	63,962,475	159,946,859
営業利益又は営業損失（ ）	848,381,325	1,719,456,802
経常利益又は経常損失（ ）	848,381,325	1,719,456,802
当期純利益又は当期純損失（ ）	848,381,325	1,719,456,802
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	558,062	579,750
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	691,380,783	3,749,426,024
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,468,830,158	3,277,434,194
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,468,830,158	3,277,434,194
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,777,225	21,684,650
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,777,225	21,684,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	245,830,955	596,377,431
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,749,426,024	8,127,675,189

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年1月21日から3月20日まで、3月21日から5月20日まで、5月21日から7月20日まで、7月21日から9月20日まで、9月21日から11月20日まで、11月21日から翌年1月20日までとなっておりますが、当特定期間は信託約款の定めにより、2025年9月23日から2026年3月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	15,161,614,072口	25,610,400,292口
2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2473円 (12,473円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3174円 (13,174円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日			第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日		
分配金の計算過程 第14期 自 2025年3月22日 至 2025年5月20日			分配金の計算過程 第17期 自 2025年9月23日 至 2025年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,052,920円	費用控除後の配当等収益額	A	230,927,959円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	1,089,822,668円
収益調整金額	C	1,392,018,466円	収益調整金額	C	4,795,018,171円
分配準備積立金額	D	9,430,960円	分配準備積立金額	D	540,439,101円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,452,502,346円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,656,207,899円
当ファンドの期末残存口数	F	5,512,173,384口	当ファンドの期末残存口数	F	17,767,637,453口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,635.06円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,746.24円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	38,585,213円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	159,908,737円
第15期 自 2025年5月21日 至 2025年7月22日			第18期 自 2025年11月21日 至 2026年1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	94,788,561円	費用控除後の配当等収益額	A	256,758,594円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	132,872,023円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	327,251,606円
収益調整金額	C	2,593,506,344円	収益調整金額	C	5,641,299,466円
分配準備積立金額	D	21,745,991円	分配準備積立金額	D	1,699,629,150円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,842,912,919円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,924,938,816円
当ファンドの期末残存口数	F	10,113,030,948口	当ファンドの期末残存口数	F	20,040,521,343口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,811.10円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,954.43円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	70,791,216円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	180,364,692円
第16期 自 2025年7月23日 至 2025年9月22日			第19期 自 2026年1月21日 至 2026年3月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	166,350,743円	費用控除後の配当等収益額	A	272,693,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	333,321,591円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,000,712,547円	収益調整金額	C	7,818,336,161円
分配準備積立金額	D	178,377,109円	分配準備積立金額	D	2,101,290,777円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,678,761,990円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,192,320,031円
当ファンドの期末残存口数	F	15,161,614,072口	当ファンドの期末残存口数	F	25,610,400,292口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,085.90円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,979.74円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	136,454,526円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	256,104,002円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左

項目	第6特定期間 自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	第7特定期間 自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6特定期間 2025年9月22日現在	第7特定期間 2026年3月23日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	533,353,332	121,512,165
合計	533,353,332	121,512,165

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第6特定期間	第7特定期間
	自 2025年3月22日 至 2025年9月22日	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
期首元本額	3,410,275,303円	15,161,614,072円
期中追加設定元本額	11,820,158,190円	10,523,622,478円
期中一部解約元本額	68,819,421円	74,836,258円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）	22,329,824,363	33,519,299,351	
合計		22,329,824,363	33,519,299,351	

(注) 券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

2026年3月23日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,187,128
投資信託受益証券	4,071,710
投資証券	39,048,947,576
未収利息	759
流動資産合計	39,099,207,173
資産合計	39,099,207,173
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	27,838,617,039
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,250,590,134
元本等合計	39,089,207,173

2026年3月23日現在

純資産合計	39,089,207,173
負債純資産合計	39,099,207,173

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年3月23日現在
1. 計算日における受益権の総数	27,838,617,039口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.4041円 (1万口当たり純資産額) (14,041円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2026年3月23日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,332
投資証券	313,914,813
合計	313,917,145

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年3月23日現在
同計算期間の期首元本額	25,782,260,759円
同計算期間の追加設定元本額	2,192,896,595円
同計算期間の一部解約元本額	136,540,315円
計算日の元本額	27,838,617,039円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF（米ドル売り円買い）	27,468,463,582円
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）	370,153,457円

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	3,887,074.00	4,071,710	
投資信託受益証券 合計		3,887,074.00	4,071,710	
投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCh-JPY）	5,872,022.192	39,048,947,576	
投資証券 合計		5,872,022.192	39,048,947,576	
合計		9,759,096.192	39,053,019,286	

（注）券面総額の数値は口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型/為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年3月23日現在

資産の部
流動資産

2026年3月23日現在

コール・ローン	82,957,254
投資信託受益証券	5,000
投資証券	47,800,464,743
未収利息	1,363
流動資産合計	47,883,428,360
資産合計	47,883,428,360
負債の部	
流動負債	
未払金	40,000,000
流動負債合計	40,000,000
負債合計	40,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	32,009,387,574
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	15,834,040,786
元本等合計	47,843,428,360
純資産合計	47,843,428,360
負債純資産合計	47,883,428,360

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年3月23日現在	
1. 計算日における受益権の総数		32,009,387,574口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4947円 (14,947円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

項目	2026年3月23日現在
	(2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2026年3月23日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券		25
投資証券		5,624,120,437
合計		5,624,120,462

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年3月23日現在
同計算期間の期首元本額	27,942,847,258円
同計算期間の追加設定元本額	4,320,204,040円
同計算期間の一部解約元本額	253,663,724円
計算日の元本額	32,009,387,574円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース(成長型/為替ヘッジなし)	13,454,123,477円
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF	18,555,264,097円

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	4,774.00	5,000	
投資信託受益証券 合計		4,774.00	5,000	
投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)(クラスC)	4,096,012.403	47,800,464,743	
投資証券 合計		4,096,012.403	47,800,464,743	
	合計	4,100,786.403	47,800,469,743	

(注)券面総額の数値は口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型/米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型/米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年3月23日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	138,536
投資信託受益証券	5,000
投資証券	92,967,916
未収利息	2
流動資産合計	93,111,454
資産合計	93,111,454
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	84,267,271
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,844,183
元本等合計	93,111,454
純資産合計	93,111,454
負債純資産合計	93,111,454

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年3月23日現在	
1. 計算日における受益権の総数		84,267,271口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1050円 (11,050円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。

項目	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2026年3月23日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券		25
投資証券		3,176,242
合計		3,176,217

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年3月23日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	59,092,242円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	26,874,494円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	1,699,465円
計算日の元本額	84,267,271円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース(分配型年6回決算/米ドル売り円買い)	84,267,271円

附属明細表

第1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,774.00	5,000	
投資信託受益証券 合計		4,774.00	5,000	
投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdmh-JPY）	13,838.63	92,967,916	
投資証券 合計		13,838.63	92,967,916	
合計		18,612.63	92,972,916	

(注)券面総額の数値は口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年3月23日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	271,597,026
投資信託受益証券	5,000
投資証券	33,467,246,457
未収利息	4,464
流動資産合計	33,738,852,947
資産合計	33,738,852,947
負債の部	
流動負債	
未払金	220,000,000
流動負債合計	220,000,000
負債合計	220,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	22,329,824,363
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,189,028,584
元本等合計	33,518,852,947
純資産合計	33,518,852,947
負債純資産合計	33,738,852,947

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
-----------------	----------

	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年3月23日現在	
1. 計算日における受益権の総数		22,329,824,363口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5011円 (15,011円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年9月23日 至 2026年3月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年3月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2026年3月23日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券		25
投資証券		1,577,947,042
合計		1,577,947,067

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年3月23日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	13,620,955,944円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	8,891,803,239円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	182,934,820円
計算日の元本額	22,329,824,363円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）	22,329,824,363円

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,774.00	5,000	
投資信託受益証券 合計		4,774.00	5,000	
投資証券	キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdm）	3,559,966.648	33,467,246,457	
投資証券 合計		3,559,966.648	33,467,246,457	
合計		3,564,740.648	33,467,251,457	

(注)券面総額の数値は口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

監査意見の対象外となる実質投資対象ファンドの全銘柄に関する情報は、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページに掲載しています。当該情報は、次の閲覧方法でご覧いただけます。

< 閲覧方法 >

キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）にアクセス

「ファンド一覧」等からファンドの名称を選択

「（参考）実質投資先ファンドの全銘柄に関する情報」を選択

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

【純資産額計算書】

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型／米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産総額	545,859,129円
負債総額	716,684円
純資産総額（ - ）	545,142,445円
発行済口数	515,058,586口

1口当たり純資産額（ / ）	1.0584円
----------------	---------

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）

2026年4月30日現在

資産総額	22,217,399,986円
負債総額	40,940,832円
純資産総額（ - ）	22,176,459,154円
発行済口数	15,166,772,920口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4622円

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算／米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産総額	119,770,683円
負債総額	151,369円
純資産総額（ - ）	119,619,314円
発行済口数	121,288,696口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9862円

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）

2026年4月30日現在

資産総額	38,784,438,105円
負債総額	46,593,223円
純資産総額（ - ）	38,737,844,882円
発行済口数	28,631,401,486口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3530円

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産総額	40,089,959,760円
負債総額	40,000,000円
純資産総額（ - ）	40,049,959,760円
発行済口数	28,026,089,239口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4290円

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

2026年4月30日現在

資産総額	50,830,895,572円
負債総額	130,000,000円
純資産総額（ - ）	50,700,895,572円
発行済口数	32,975,184,132口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5375円

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型／米ドル売り円買い）

2026年4月30日現在

資産総額	119,654,050円
------	--------------

負債総額	円
純資産総額（ - ）	119,654,050円
発行済口数	106,409,389口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1245円

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（分配型）

2026年4月30日現在

資産総額	38,679,885,900円
負債総額	330,000,000円
純資産総額（ - ）	38,349,885,900円
発行済口数	24,839,313,852口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5439円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2026年1月22日現在

資産総額	115,834,083円
負債総額	85,105円
純資産総額（ - ）	115,748,978円
発行済口数	110,697,352口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0456円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

- (1) 資本金の額（2025年10月31日現在）
 (2) 会社の機構（2025年10月31日現在）
- （中略）
 （以下略）

< 訂正後 >

- (1) 資本金の額（2026年4月30日現在）
 (2) 会社の機構（2026年4月30日現在）
- （中略）
 （以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年10月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	56	3,144,944
合計	56	3,144,944

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年4月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	56	3,509,443
合計	56	3,509,443

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

< 訂正前 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

< 訂正後 >

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

< 中間財務諸表 >

（3）【株主資本等変動計算書】

（1）中間貸借対照表

当中間会計期間

（2025年12月31日現在）

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			4,209
2.前払費用			113
3.未収入金			2,478
4.未収委託者報酬			11,184
5.未収運用受託報酬			481
6.立替金			28
流動資産計			18,496

. 固定資産			
1. 有形固定資産			2,156
建物	*1	1,496	
器具備品	*1	660	
2. 投資その他の資産			825
(1) 投資有価証券		0	
(2) 長期差入保証金		402	
(3) 繰延税金資産		422	
固定資産計			2,982
資産合計			21,478
(負債の部)			
. 流動負債			
1. 預り金			40
2. 未払金			9,703
(1) 未払手数料		6,941	
(2) その他未払金		2,762	
3. 未払費用			244
4. 未払法人税等			294
5. 未払消費税等	*2		576
6. 賞与引当金			565
7. 役員賞与引当金			121
流動負債計			11,546
. 固定負債			
1. 退職給付引当金			2,025
2. 役員退職慰労引当金			33
3. 資産除去債務			381
固定負債計			2,441
負債合計			13,987
(純資産の部)			
. 株主資本			
1. 資本金			450
2. 資本剰余金			582
資本準備金		582	
3. 利益剰余金			6,458
その他利益剰余金		6,458	
繰越利益剰余金		6,458	
株主資本計			7,491
純資産合計			7,491
負債・純資産合計			21,478

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2025年 7月 1日 至 2025年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			16,436
2. 運用受託報酬			759
3. その他営業収益	*2		11,569
営業収益計			28,765

.営業費用			
1.支払手数料	*2		24,171
2.広告宣伝費			162
3.調査費			418
4.営業雑経費			46
(1)通信費		7	
(2)印刷費		28	
(3)協会費		10	
営業費用計			24,798
.一般管理費			
1.給料			1,534
(1)役員報酬		22	
(2)給料・手当		853	
(3)賞与		222	
(4)賞与引当金繰入額		375	
(5)役員賞与引当金繰入額		60	
2.交際費			24
3.寄付金			23
4.旅費交通費			88
5.租税公課			52
6.不動産賃借料			246
7.退職給付費用			181
8.役員退職慰労引当金繰入額			3
9.固定資産減価償却費	*1		108
10.器具備品賃借料			4
11.消耗品費			6
12.事務委託費			68
13.採用費			11
14.福利厚生費			170
15.共通発生経費負担額	*3		438
16.諸経費			6
一般管理費計			2,968
営業利益			998
.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			17
2.有価証券売却益			0
営業外収益計			17
.営業外費用			
1.為替差損			94
営業外費用計			94
経常利益			921
VI.特別利益			
1.固定資産売却益			0
特別利益計			0
VII.特別損失			
1.固定資産除却損			16
特別損失計			16
税引前中間純利益			905
法人税、住民税及び事業税			263
法人税等調整額			41

中間純利益			601
-------	--	--	-----

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	5,857	5,857	6,889	6,889
当中間期変動額							
中間純利益				601	601	601	601
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	601	601	601	601
当中間期末残高	450	582	582	6,458	6,458	7,491	7,491

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	534百万円
*2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)	
*1. 減価償却実施額 有形固定資産	108百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)	

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間
(2025年12月31日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期差入保証金	402	304	98

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	304	-

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)			
(その他有価証券) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	中間貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 (証券投資信託)	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	380百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	381百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	16,436百万円
運用受託報酬	759百万円
その他営業収益	11,569百万円
合計	28,765百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間

(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	合計
17,196百万円	11,569百万円	28,765百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,569百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間

(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

1株当たり純資産額	132,821.92円
-----------	-------------

1株当たり中間純利益金額	10,660.70円
--------------	------------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	601百万円
-------	--------

普通株主に帰属しない金額	-百万円
--------------	------

普通株式に係る中間純利益	601百万円
--------------	--------

期中平均株式数	56,400株
---------	---------

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（前略）

（2）販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：54,323百万円（2025年9月30日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：19,495百万円（2025年9月30日現在）

（中略）

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2025年9月30日現在）

（中略）

名称：あかつき証券株式会社

資本金の額：3,067百万円（2025年12月31日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2025年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

（2）販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：54,323百万円（2026年3月31日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：19,495百万円（2026年3月31日現在）

（中略）

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2026年3月31日現在）

（中略）

名称：あかつき証券株式会社

資本金の額：3,067百万円（2026年3月31日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2026年3月31日現在）

（以下略）

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）の2025年9月23日から2026年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドAコース（成長型/米ドル売り円買い）の2026年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）の2025年9月23日から2026年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）の2026年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）の2025年9月23日から2026年3月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドCコース（分配型年6回決算/米ドル売り円買い）の2026年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）の2025年9月23日から2026年3月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドDコース（分配型年6回決算／為替ヘッジなし）の2026年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 栄亮
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第42期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。